



雪化粧の富士山

第28回

西桂町民文化祭

町文化協会主催による第28回町民文化祭が、11月3日・4日の2日間、Y.L.O会館において盛大に開催されました。

3日の発表の部では、文化協会合唱部をはじめとする8部総勢名が日頃の練習の成果として詩吟・大正琴等の51演目を発表し、観客を大いに沸かせました。特に、舞踊部による発表は、90歳を越えるおばあちゃん、男性による演舞と、多種多様の舞踊に、会場内はおおいに盛り上がりしました。

前庭では、協賛団体による露店やバザー、世さ来いみつとうげ舞飛女・みつとうげアーク太鼓飛女龍による演舞などが行われ、活気のある店や踊りで、にぎやかさに色を添えました。

2階では文化協会部員や町民等延べ約580人から出展された絵画や写真など大小約690作品が飾られ、また、茶道部の呈茶もおこなわれ、来場者は目や耳、舌などで文化に親しむことができました。終わりに、町民文化祭開催にあたり、多くの方のご協力やご参加をいただきましたことを、町文化協会会員一同心より感謝申し上げます。



俳句大会 (運坐11月3日)

町長賞

三浦 初美

議長賞

勝俣 杉雨

教育長賞

小林 徂春

文化協会長賞

新田 瑩泉

運座の部

勝俣 杉雨

町民囲碁大会 (10月29日)

A級優勝

林 三四郎

準優勝

上野 品司

B級優勝

勝俣 光司

準優勝

上杉 武次

第3位

廣瀬 豊規

第3位

前田 松永

町からのお知らせ

税務課

総務課

特設人権相談所

開設のお知らせ

人権週間行事の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。

日時 12月6日(水)

午前10時～午後3時

場所 YLO会館

相談員 川村 誠 遠山幸夫

お問い合わせ先 総務課 小山



12月は滞納整理強化月間です。

納め忘れのある町税の収納に全力をあげます。

納期限内納付に心がけましょう！

1、平日戸別徴収の強化

(12/7・12/14・12/21)

2、休日滞納整理実施

12月3日(日)・17日(日)

3、電話催告実施

12月12日(火)・19日(火)

※普段連絡がとれない人

4、収納窓口の開設

12月17日(日)

(午前9時から午後5時まで)

※当日は休日ですが、役場において納税が可能です。

町税は、町民のみなさんが自主的に納期限内に納めていただくのが原則です。納期限内に納めていない人がいると、すでに納めている人との公平を欠くばかりではなく、町の財政運営の妨げにもなります。

公平を期して滞納者には処分を行います。

税負担の公平と税收の確保のため納付に誠意がみられない滞納者には、やむを得ず財産(不動産・預貯金・給与等)の差押など、法に基づいた滞納処分をすることにもなります。

納期限までに納税できないご事情がある場合は、お早めに税務課までご相談ください。

【固定資産税】

★毎年1月1日現在における固定資産の所有者に課税されます。未登記家屋を取り壊したり新増築をした場合などは、各届出が必要となります。

★新年度の固定資産税(家屋)を課税するために、今年完成された新築あるいは増築(大規模リフォーム等)された家屋に対し、総務大臣の定めた固定資産評価基準によつて固定資産の価格を決定しなければなりません。12月末までに対象家屋の調査に参りますのでご協力をお願いいたします。

★所有者が(死亡等)で居なくなっている場合は、納税義務者選定届が必要となります。但し、法務局で相続登記を済ませている場合には、この必要はありません。

【軽自動車税】
引越しなどにより住所が変わる場合、自分の所有するバイクや軽自動車も変更届を出しましょう。

※納税証明書発行

納税証明書は、確かに納税されていることを証明するものです。税金の納税を怠っていると発行できませんので、定期的な納税に心がけてください。

税務証明が必要なときには、プライバシーを守るため所得証明や評価証明などの町税に関する証明を請求することができるよう、原則として課税されている(または非課税とされている)ご本人、ご本人と同居されている親族の方か、ご本人の委任状・承諾書を持参した方に限らせていただきます。

そのため、窓口にお越しになられるときは、運転免許証や健康保険証などの身分証明書をもちください。身分証明書をもちで無い場合には印鑑をお持ちになつてお越しください。

代理の方にお越しいただくときは、本人自筆の委任状または証明を取るための承諾書、窓口にてこられる方の身分証明書の両方が必要です。

お問い合わせ先 税務課税務係

住民福祉課

不燃ごみの分別にご協力ください。

不燃ごみは、袋のまま出すのではなく、ビン・カン・不燃に分けて、ごみステーションのコンテナに入れて出してください。特にビンをカンのコンテナに入れないでください。

ビンの中を洗い、キャップは、必ずし金属製は不燃、それ以外は可燃へ出してください。カンの中を洗い、つぶして出してください。

ガラス類は不燃に出してください。

ペットボトルは資源化物回収に出してください。不燃物には出さないでください。

コンテナの配置は設置場所が確保できるごみステーションに限られます。

また、ビン・カンではできるだけ、毎月第2土曜日の資源化物回収に出してください。

資源化物収集について

恵まれた自然環境を守るため、町では、皆様のご協力により、

ごみの減量化と資源化物の回収活動に取り組んでいます。

毎月第2土曜日午前7時～8時各地区が指定した場所に出してください。

分けかた

ビン類

ビールビン・一升ビン・白ビン・茶ビン・その他のビンとに分けて、キャップをはずし、中をゆすいで出してください。

カン類

アルミ缶、スチール缶とに分けて、中をゆすいで出してください。

ペットボトル

キャップをはずし、中をゆすいで、つぶして出してください。

紙類

新聞・チラシは混合で束ね、雑誌・段ボール・紙パックはひも等で束ねて出してください。

国民健康保険だより

社会保険の被扶養者に該当しませんか？

西桂町の国民健康保険に加入されている方で、現在、社会保険等の健康保険に加入している方によって生計を立てている場

町からのお知らせ

合は、収入等の状況によっては、その社会保険等の被扶養者に認定される場合があります。被扶養者に認定されると、国民健康保険の資格は喪失し、認定された方の国民健康保険税は被扶養者に認定された月から不要となります。また、社会保険の場合、被扶養者が増えても保険料が上がるということはありません。社会保険の被扶養者に認定される基準は、被扶養者になる方の年間収入が130万円未満（60歳以上又は障害年金受給要件をみたす方は180万円未満）で、社会保険に加入している方の年間収入の1/2未満である場合です（社会保険によって条件が異なる場合があります）。該当されると思われる方は、社会保険加入者の職場にお問合せいただき、手続きを行ってください。

社会保険の被扶養者に認定された方は、その社会保険証、国民健康保険証を持参の上、住民福祉課窓口にて国民健康保険の資格喪失の手続きを行ってください。



かいご予防だより

いきいき健康福祉センター

1日のほとんどを家の中や家の周囲で過ごすような、活動が少ない生活を送っていると、足腰が衰え、食欲も低下し、知らず知らずのうちに体が衰弱してしまいます。また、家の中にもっていると刺激が少なく、脳が衰えやすいので、**認知症**を招きやすくなります。

町では高齢者の「閉じこもり」を予防するため、「いきいき交流会」を毎月各地区において開催しております。

各地区のボランティアさんのご協力により、楽しいひと時を過ごしております。

次にあげる対象の方は是非ご参加ください。またボランティアとしてお手伝い下さる事も歓迎いたします。

- 対象者：・一人世帯の70歳以上、
・高齢者夫婦世帯の75歳以上
・80歳以上の方



第 34 回

健康づくりのつどい



11月4日（土）第34回健康づくりのつどいがYLO会館で開催され、3歳児歯科優良児31名・献血10回以上協力者3名・献血協力企業2社の各表彰がありました。

また、食生活改善推進員会「私たちの健康は私たちの手で」、愛育会「みんな元気にすごそう」の活動発表。「おとなの食育」と題して食生活ジャーナリストの佐藤達夫先生の講演がありました。

お天気にも恵まれ大勢の参加者のもと、また今年度は下暮地の鹿糠さんのご好意で菊の鉢をいただき抽選会も例年以上に盛り上がり楽しいひと時を過ごしました。



臨時開設

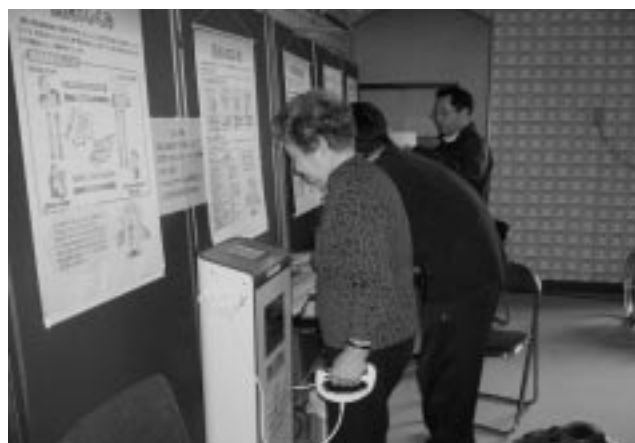
国保・介護予防情報コーナー

11月4日（土）YLO会館において、健康づくりのつどいに協賛し、「国保・介護予防情報コーナー」を臨時開設いたしました。

国保からは、国保のしくみや、西桂町の国保の運

営状況を解りやすくパネル等で紹介、来場者の方々への体脂肪検査を行いました。

介護予防からは、福祉用具の紹介、脳トレーニング体験、西桂町の介護予防事業を紹介いたしました。



平成19年

成人式の御案内

教育委員会



西桂町では平成19年成人式を以下のとおり挙
行いたします。

また、西桂町に住民登録していない方で、成
人式に参加したい方は、大至急教育委員会まで
御連絡ください。

日 時 平成19年 1 月 7 日
受付 午後 1 時
式典 午後 1 時30分
場 所 西桂中学校多目的ホール

問合せ先 西桂町教育委員会（担当 前田）

第23回

町内一週 神社初詣マラソン

お問い合わせ先 教育委員会 安留

みんなで楽しく
走りましょう！



1 日 時 平成19年 1 月 1 日（月）元旦
◎雨・雪の場合及びコース（道路）コンディション
不良の場合は中止いたします。

◎中止の場合、午前 7 時30分に防災行政無線により
放送いたします。

2 受 付 午前 9 時00分……YLO会館前

3 開 会 式 午前 9 時30分……YLO会館前

4 スタート 午前10時00分

5 コー ス

YLO会館⇒①諏訪八幡神社⇒②浅間神社⇒

③白山神社⇒④厄神社⇒⑤高尾神社⇒

⑥山祇神社⇒⑦浅間諏訪神社⇒YLO会館

6 参加資格 小学生から、一般まで健康な方な
らどなたでも参加できます。

7 参 加 賞 参加していただくみなさんに、参
加賞・甘酒・麦茶・カルピスのサ
ービスがあります。

8 そ の 他

- ・飲酒しての参加を厳禁いたします。
- ・各神社に縁のある、記念スタンプを設置いたしま
すので、記念に集めてみましょう。
- ・ゴールした後、神社等にちなんだやさしいクイズを
行いますので、コース上にある各神社をよく観察し
てください。全問正解者には賞品を差し上げます。

ひよこ学級のお知らせ
1月のひよこ学級は、次のとお
りです。お気軽にご参加下さい。
日時 1月10日（水）
午前10時～正午
場所 いきいき健康福祉センター
内容 小正月にちなみ、だんご
作りを楽しみましょう。
育児支援 愛育会
対象 2・3歳児の親子
参加費 無料
締切日 1月5日（金）
申し込み 電話又は、直接お申
し込み下さい。（児童館・佐藤）

児童館クリスマス会のお知らせ
児童館では、一足早くクリス
マス会を開催します。音楽クラ
ブの発表の他、楽しい催しもの
を企画していますので、お友達
と一緒に遊びに来てください。
日時 12月16日（土）
午後1時30分～4時
場所 YLO会館1階和室
対象 幼児親子・小学生
（定員100名）
参加費 1人200円
（子どものみ）
締切日 12月4日（月） 定員に
なり次第締切ります。
申し込み 電話又は、直接お申
し込み下さい。（児童館・佐藤）

YLO会館

平成18年度

西桂町職員保健師募集

西桂町では、平成19年度に下記の受験資格に基づき、保健師の採用を予定しています。

採用にあたっては、西桂町職員採用試験が実施されますので、希望される方は手続きに従って受験して下さい。

お問い合わせ

西桂町役場 総務課総務係

TEL 25-2121

西桂町ホームページ

<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

1. 採用職種 保健師 2名

2. 受験資格

- (1) 年齢要件 昭和48年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者
- (2) 住所要件 県内在住者（採用後、西桂町内または、勤務地から10km以内の地域に居住できる方）
- (3) 資格要件 保健師の資格を有する者（平成19年3月末までに資格取得見込みの者を含む。）
- (4) 次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ①日本の国籍を有しない者
 - ②成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ④当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込方法

(1) 申込用紙請求先 西桂町役場 総務課総務係

(2) 受験申込受付

【受付期間】 平成18年12月20日（水）から平成19年1月5日（金）まで

【受付時間】 午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日を除きます。）

【受付場所】 西桂町役場 総務課総務係

【その他】 郵送で申し込む場合は、申込書を総務課総務係まで請求の上、郵送して下さい。平成19年1月5日（金）までの消印のあるものまで有効です。

4. 試験の日時及び場所

【第一次試験】

日 時：平成19年1月28日（日）午前9時00分（受付は午前8時30分～）

場 所：西桂町役場

【第二次試験】

日 時：平成19年2月中旬

場 所：西桂町役場（詳細は合格者に通知します。）

お知らせ

平成18年度採用

2等陸海空士及び自衛隊生徒・貸費学生募集案内

2等陸海空士

18歳以上27歳未満の男子

受 付 期 間	年間を通じておこなっております。
試 験 日	毎月実施（平成18年11月27日・平成18年12月11日・平成19年1月26日予定）
試 験 科 目	筆記・口述試験、作文、適性検査、身体検査
採 用 日	平成19年3月下旬から4月上旬予定

自衛隊生徒

自衛隊の中堅となる陸海空の曹（部隊の専門技術者）を養成する制度で、高校卒業資格が取得できます。

資 格	平成19年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、中卒（見込み）
受 付 期 間	平成18年11月1日から平成19年1月9日
試 験 期 間	1次平成19年1月13日 2次平成19年1月26日から29日の1日
合 格 発 表	1次平成19年1月22日 2次平成18年2月20日

技術

貸費学生

大学（大学院を含む）で、理学・工学を専攻している学生で、卒業（修了）後その専攻して学術を活かして自衛隊に勤務する意思を持つものに対し、学資金を貸与する制度です。

資 格	日本国籍を有し、平成19年4月1日現在、理学部・工学部（専攻学科の指定有り）の第3年次、第4年次、又は大学院修士課程に在学する者。（年齢制限有り）
受 付 期 間	※指定専攻学科及び年齢についてはお問い合わせ下さい。
試 験 期 間	平成18年12月1日から平成19年1月19日 平成19年2月4日 平成19年4月下旬
合 格 発 表	

お問い合わせ先

自衛隊山梨地方協力本部 甲府市北新1丁目7-9 ☎055-253-1591

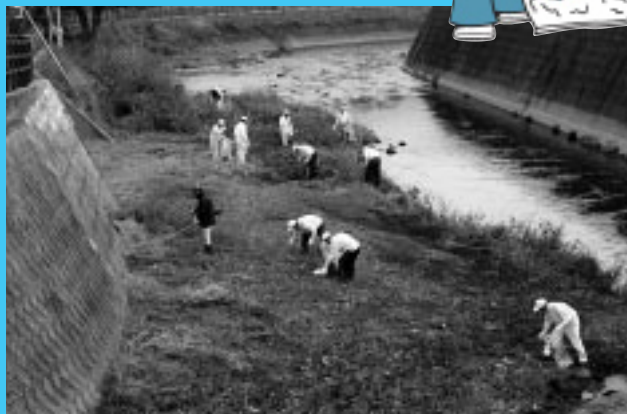
大月地域事務所 大月市御太刀2-8-10大月合同庁舎内 ☎0554-22-1298

ホームページ：(PC)<http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp>（携帯）<http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp/i/index.htm>

清掃活動実施！

三ツ峠
ライオンズ
クラブ

去る10月22日（土）早朝より三ツ峠ライオンズクラブ15名による、桂川公園下、川岸の草刈り及びゴミ拾いを行いました。
およそ2時間足らずで、2トントラック一杯になるゴミや草を集め、公園周辺の景観が見違えるほどきれいにしていただきました。
みなさん、本当にありがとうございました、そしてお疲れ様でした。



山梨県司法書士

相談センターより

無料相談会のお知らせ

借金問題（クレジット、消費者金融など多重債務）・成年後見人（高齢者問題、遺言、相続）で困っている方は、是非ご相談ください。

日 時 12月16日（土）

午後1時～4時

場 所 富士吉田市民会館4階

備 考 予約が必要になります。

予約・お問い合わせ先 山梨県司法書士会総合相談センター

☎055-253-2376

富士五湖聖苑

年始休業について

平成19年1月1日（月）～3日（水）までの3日間は休業といたします。4日以降の火葬の予約は、1日（月）～3日（水）の間も各市町村役場で受付しております。

なお斎場受付のみ、3日午前8時30分より富士五湖聖苑で行います。

高齢者への虐待をなくすために

全ての虐待は、憎むべき行為です。虐待は、人の尊厳を傷つけ、ついには生命をも脅かしかねないものだからです。高齢者の安心で尊厳ある暮らしを守るために、虐待を防止することは、とても重要です。

高齢者を虐待する者は、その介護者であることが少なくありません。過重な介護負担や、高齢者と介護者だけの閉塞した関係に迫りつめられることが一因となっています。介護で心身ともに疲労してしまわぬよう、周囲の者が気配りし、支援していくことが、虐待の発生や深刻化の回避につながります。このような地域づくりが、虐待の防止には必要なのです。

高齢者への虐待は、身体に対するものだけでなく、暴言や嫌がらせなどの心理的なもの、性的な辱め、世話や介護をせずに放っておくことなどがあります。年金を取り上げたり無断で土地を売ったりすることも虐待です。

虐待に気付いたり、どうしたらいいかわからなかったりしたときは一人で抱え込まず、市町村地域包括支援センターなどの専門機関へ相談しましょう。

特定不妊治療費

助成事業の変更

県では、これまで助成対象期間を通算2年間としていましたが、18年度から通算5年間に変更しました。

これまで2年間の助成を受けている方で、18年度も引き続き治療を受けている方については、新たに対象となります。

申請手続き等の詳細については、お問い合わせください。

【対象者】

・夫婦のどちらかが山梨県に住所を有している

・法律上の婚姻をしており、特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦

・夫婦の所得合計額が650万円未満

【対象となる治療】

・体外受精又は顕微授精

・山梨県が指定した医療機関において受けた治療

【助成額等】

・1年度あたり10万円を限度
・通算5年

・治療終了日の属する各年度内に申請

お問い合わせ先 健康支援課
☎055—224—9034

ぴゅあ富士よりお知らせ

「子どもと女性の

ための護身術」講座

日時 12月16日(土)
午後2時～3時30分
場所 ぴゅあ富士 2階茶華道室

講師 都留警察署員

内容 助けの求め方、簡単に覚えらる護身テクニック、危険に近づかない感覚や安全の知恵その他 参加無料 運動のできる服装でてください。要申し込み。託児あり(未就学児)3日前までに申込ください。

「山梨の女性シリーズ第2回 林真理子・李良枝」展示



日時 11月15日(水)～
12月3日(日)まで

場所 ぴゅあ富士1階ロビー
内容 県立文学館から借りた資料と下吉田中学校で撮影せて

もらった書籍・写真等の展示

「オカリナ コンサート」

日時 12月9日(土)
午後2時～3時

場所 ぴゅあ富士1階ロビー
演奏 ぴゅあ富士オカリナアンサンブル

内容 ぴゅあ富士で練習を重ねた曲目を演奏します。同ロビーでことぶき観学院生の作品展示(8日、9日、10日)もごぞいます。

お問い合わせ先 ぴゅあ富士
山梨県男女共同参画推進センター
☎0554—45—1666

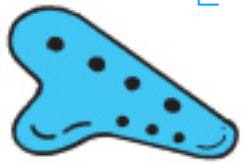
骨髓バンク

一斉登録会の開催

白血病、再生不良性貧血などの難病で苦しんでいる人々がいます。

これらの病気は“骨髓移植”と呼ばれる最新医療で治すことができます。

しかし、この治療法には、骨髓



液を提供してくださる方がどうしても必要です。

多くの方に骨髓バンクへ登録していただくため、県内2ヶ所で登録会を開催します。

骨髓バンクへの登録は、専門の説明員による説明をお聞きいただいた後、登録申込書に必要事項を記入し、2mlほど採血をさせていただくだけで終了します。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

日時 12月10日(日)
午前10時～午後4時

場所 県内2ヶ所
登録できる方

18歳～54歳までの健康な方
お問い合わせ先 県庁医務課
☎055—223—7480

アイドリングストップ が義務化されました

不必要なときに自動車のエンジンを切ることを「アイドリングストップ」といいます。

県内では、窒素酸化物や二酸化炭素の排出量を減らし、美しい環境を未来に残すため、「アイドリングストップ」が義務づけられています。

趣旨をご理解のうえ、皆さん

のご協力をお願いします。

◇誰がどんなことを守らなければいけないの？

・運転する人：自動車の駐車時の原動機停止(アイドリングストップ)義務

・事業者：従業員等へのアイドリングストップの周知や指導義務

・駐車場管理者：駐車場使用者へのアイドリングストップの周知義務

◇どんなときにアイドリングストップしなければならないの？

自動車(「駐車」(道路交通法上の駐車です。))している間です。具体的には次のような場面が考えられます。

・駐車場に誰かを待っていると

・コンビニエンスストアやスーパーなどで買い物をしているとき

・荷物の積み卸しで継続して5分以上停止するとき

*信号待ちや電車の通過待ちのために停止する場合などは、義務対象ではありません。

※アイドリングストップの周知ポスターを作成しました。希望される方(企業・団体、個人)はご連絡ください。

お問い合わせ先

県循環型社会推進課
☎055—223—1503

一般競争入札による国有地の売却について

国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所では、西桂町に所在する次の物件について一般競争入札を実施します。

所在地：山梨県南都留郡西桂町下暮地入田628番

・地目：宅地

・用途地域：用途未指定

・数量：m²：904・27m²

入札は平成19年2月上旬を予定していますが、詳細については窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ先 国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所経理課(担当 渡邊)
☎055—252—5494

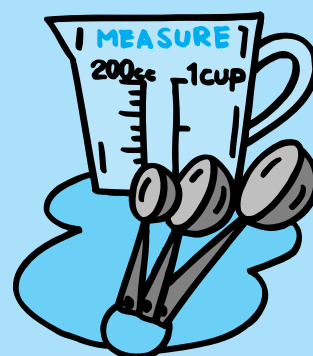
内線220



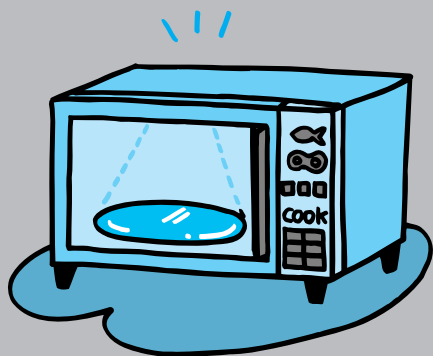
児童館活動報告

スイートポテトづくり

10月21日（土）前田博子さんを講師に町で収穫された2種類の「さつまいも」を使い『スイートポテト』を作りました。「このくらいかな？」と自分で分量を量り楽しく出来ました。味がとても良く、味見やつまみ食いでお腹がいっぱいになりました。



ひよこ学級活動報告



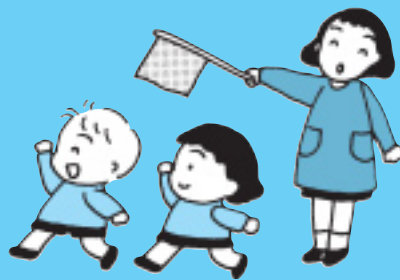
おやつ作り

10月19日（木）栄養士の新田裕里さんを講師に「おやつ作り」を行いました。小さいお友達も「やりたーい」と、お母さんと一緒に材料を混ぜたりつぶしたり大活躍!!おいしいおやつも食べ、親子で楽しい時間を過ごしました。



交通安全教室

10月20日（金）「さち風号」が来所しました。腹話術の"けんちゃん"といっしょに楽しみながら、交通安全について学ぶことが出来ました。



手作りお弁当の日

10月11日（水）天候も良く暖かな日、秋の自然を満喫しながら散歩に出かけました。散歩の後にはお家の方に作ってもらったお弁当を食べ、楽しい一日でした。



未満児の会

10月28日（土）未満児親子を対象にさつまいも堀りに出かけました。自然に触れ充実した体験にとっても満足の様子でした。



祖父母の会

10月21日（土）祖父母の会が行われました。各部屋にておじいちゃん、おばあちゃんと過ごした後、今年度3回目となる講演があり父、母、祖父母の会3回に渡り多くの事を学ぶことが出来ました。



